

～ 入会のご案内 ～

神奈川青税では、新規のご入会をお待ちしております。神奈川青税に興味がある、という方は下記連絡先に是非ご相談ください。心よりお待ちしております。また、入会をご希望の方は、公式ホームページの入会申込フォームからお申し込みください。FAXによるお申し込みも可能です。

連絡先：神奈川青年税理士クラブ 総務部長 上谷 智美

E-MAIL：kanagawaozei@gmail.com FAX 046-244-4786

神奈川青税に年齢制限はありません。現在、20歳台から80歳台までの会員で構成されています。

また、住所や事務所所在地を神奈川に限定するものでもありません。

入会資格は、趣旨に賛同いただける、税理士又は税理士有資格者です。

神奈川青税に入会後の体験談

・開業税理士（女性）

「開業税理士は孤立しがちですが、活動に参加することにより、多くの税理士及び他士業の方との交流が広がりました。今では、こんなことを聞いてもいいのかな～と躊躇するようなことでも、気さくに話せる先輩方、仲間達ことができました☆」

・所属税理士（男性）

「合格祝賀会の日早速入会をしました！登録前や登録直後から様々な研修に参加し、それが今の仕事のベースになっています。また、同期合格者や同期入会者との縁は特別なものとなり、支部の垣根を超えて親睦を深めることができます。全国の税理士に友達ができることも大きな魅力です！」

・税理士有資格者（男性）

「税理士未登録でも気軽に参加しやすい雰囲気であることがとても嬉しく、また貴重な経験をさせていただけることに感謝しています。」

会費についての規定要約

年会費 27,600円（月額 2,300円）

なお、入会から2年間は減額規定の適用があります。

（2017年6月現在は50%減額）

神奈川青年税理士クラブ ホームページのご案内



下記 URL までアクセスしていただくと、今後の研修会の予定など、より詳しくご参照いただけます。

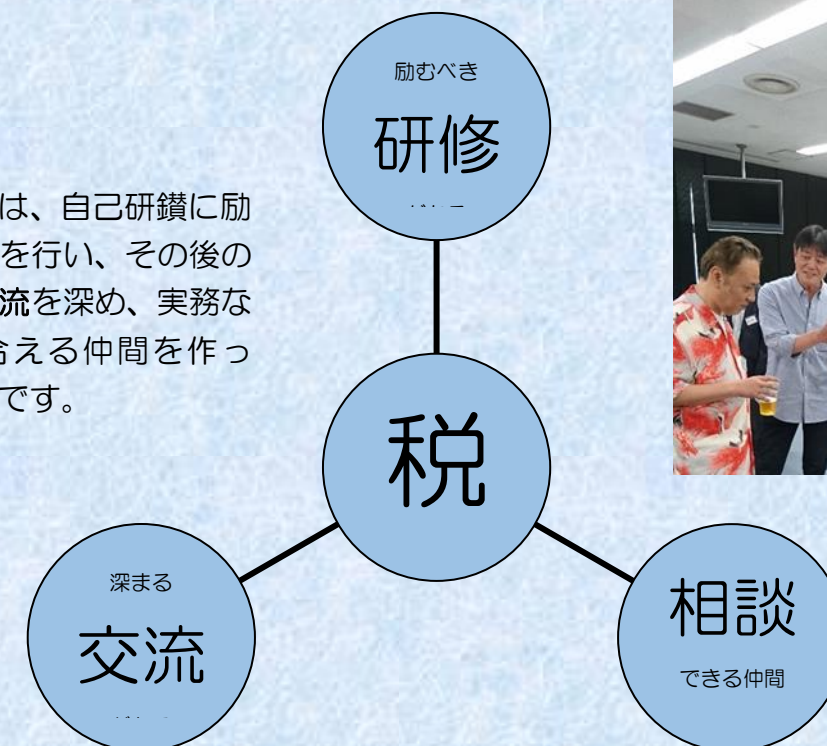
<http://www.kanagawaozei.org/>

「神奈川青税」でも検索できます！

神奈川青年税理士クラブ



神奈川青税は、自己研鑽に励むべく研修を行い、その後の懇親会で交流を深め、実務など相談し合える仲間を作っていく団体です。



皆様のご入会を心よりお待ちしております。

神奈川青年税理士クラブとは？

神奈川青年税理士クラブ（神奈川青税）は、神奈川県内に税理士登録をしている税理士を中心に約 150 名の会員で構成されています。納税者の権利の擁護を目的に様々な研究会活動など多岐にわたる活動を行っております。

代表幹事挨拶 代表幹事 足達 恒夫



私たち神奈川青年税理士クラブ（神奈川青税）は約 150 名の神奈川県の税理士により組織されている任意団体です。

税理士としての社会的使命と職責のもと、税理士制度の確立や租税制度の改善のために、調査研究、関係機関への提言などの活動を積極的に行っています。その他に、税法研究や実務に役立つ活動として、シンポジウムや勉強会、弁護士、司法書士などの青年団体との交流会を定期的に開催しています。また、会員相互の懇親を深め気軽に参加できる厚生行事を通して会員間の懇親を深めています。

2016年にパナマ文書が世間を騒がせました。パナマの法律事務所により作成された租税回避行為に関する機密文書が漏洩したものです。そのデータ量は過去最大ともいわれます。流出した顧客のなかには政財界の著名人が多く含まれ、国家首脳を含む多くの政治家の名前やその親族などがリストに挙がっていました。

租税回避とは、合法ではあるが法律が想定していない手法を使って税の負担を引き下げることです。租税回避により税法の弱点が明らかになり、対抗手段として税改正が行われることとなります。

問題発覚後、アイスランドの現役首相が辞任に追い込まれました。その背景には、法律の「抜け穴」を是正する立場にある政治家が、その「抜け穴」を利用して私腹を肥やした疑いがあるためではないでしょうか。

税法は人間が作ったものなので完璧ではありません。租税回避行為を防ぐため、社会情勢の変化に合わせるため等々、いろいろな理由で改正されます。私たち税理士は、毎年の税制改正に合わせて知識をアップデートする必要があります。

税理士試験の合格祝賀会で先輩の税理士に言われたことを今でも覚えています。「合格はゴールではない、税理士としてのスタートだ。税法は毎年変わるので、税理士は一生勉強だ。」

今期の神奈川青税のテーマに「よく学び、よく遊べ」を掲げました。これは「勉強はもちろん、遊びも大切だ」ということです。

「よく学び」は、研修会等で勉強することです。

税理士として毎年変わる税法を理解して仕込んでおかなければなりません。改正の背景を知ることも必要です。実務を行ううえでは、間違いやすいポイントを理解することも必要でしょう。

「よく遊べ」は、時には遊びも必要ということです。

徹底的に遊ぶことで、仲間との信頼関係を築くことにつながります。

今期の神奈川青税の「よく学び」では、「この先生に聞いてみたかった」と思えるような講師を招いて実務に直結する研修会を開催します。同時に従来通り税理士法や納税者権利擁護の問題、あるべき税制改正について考えていきます。

「よく遊べ」では、厚生行事や研修会後の懇親会で仲間づくりができる環境づくりにつとめます。

神奈川青税では、これらの活動に興味を持ち、理念に賛同していただける方に、ぜひ参加していただきたいと考えています。

税理士だけでなく、税理士有資格者も入会することができます。

皆様のご入会を心よりお待ちしております。

活動組織

代表幹事、副代表幹事、総務部、制度部、研究部、経理部、広報部、厚生部

活動紹介

研修会

毎月1回程度、会員の資質の向上を目的に、研修会を開催しています。

過去に行った主な研修会

- ✓ 『税務調査に関する研修会』
- ✓ 『条文の読み方・通達の見方』
- ✓ 『事務所経営に関する研修会』
- ✓ 『判例研究会』
- ✓ 『初学者向け民法連続研究会』

～その他多数開催～

他士業との交流

三青会（弁護士・司法書士・税理士）を通じて、合同研修会や無料相談会を開催しています。



会員間の親睦

忘年会、バーベキュー、日帰りバスツアー、ゴルフコンペ などなど



「全国の税理士」とのシンポジウム

秋季シンポジウム

